



熱中症・蜂刺されに気をつけましょう!!

連日暑い日が続いています。ケガや事故に気を付けて水分補給等の熱中症対策を必ずお願いします。もし、異常を感じたら無理をせずに涼しい場所で休み体を守る行動を取ってください。蜂さされにも十分気を付けてください。刺されたときは、すぐ病院に行ってください。



7月から空調付き作業服の購入助成を始めています。屋外で除草・剪定をしている会員一人につき、毎年度1回購入金額の1/2（上限額5,000円）を助成しますので、購入された方は領収書を持って事務局までお越しください。



フリーランス新法とデジタル化



のお知らせ!!

フリーランス新法（特定受託事業者に係る取引の適正化等に関する法律）が2023年5月12日に公布されました。この法律は、『個人が事業者として受託した業務に安心して働ける環境を整備すること』を目的にしているもので2024年11月1日に施行される見込みです。シルバー人材センターの会員の皆さんも請負や委託の形態で就業される場合は、このフリーランスに該当します。

法律が施行されると、シルバー人材センターには、請負等業務委託する会員に対し、就業条件の明示が義務化されます。請負業務の受付から就業、報告などの手続きを効率的に運用できるよう、スマホやパソコンで「Smile to Smile」を活用したデジタル化を進める必要があります。

未登録の会員さんはお手持ちのスマホへの登録をよろしくお願いします。登録、利用が不安な方は事務局までご連絡ください。



自宅のパソコンやスマートフォン（ガラケー不可）からインターネット上の会員専用サイトへアクセスして、就業状況、センターからのお知らせなどを確認するサービスです。

須磨工務店への搬入について

重要!

須磨工務店より、木材以外のものが混ざっていると連絡がありました。**木材以外の物は受け入れできないので空き缶、ビン、ペットボトル、プラスチック等が少しでも混ざっていると高額の分別・処分費用が請求されます。積み込み前に必ず確認をお願いします。**

ゴミが混ざった木材は持ち込みできません



など



就業中のケガや刈払機使用中の事故が多発しています。

事故発生には必ず原因があり、事故は未然に防止することができます。

同じ事故が起こらないために今一度安全確認をお願いします。

家を一步出た時から、帰宅するまで安全に心がけ、一人一人が安全の基本を守る心構えが必要です。自分の安全は、自分で守りましょう!!

もし、事故が起きてしまったら事務局に連絡をお願いします。

払機使用中の**飛び石**による賠償事故が増えています。
草刈作業中における**事故防止対策**を徹底して下さい。

- 付近に車両や住宅の窓ガラス等がないか**確認する**。
- 車両があれば、必ず、**移動してもらう**。
- 住宅の窓等があれば、必ず、**防護ネット**を使用する。

< そのほかにも現場の状況に応じて >

- 刈払機の使用で危険な飛び石が予想される場所は、手刈する。
- 現場に応じて、石が飛びやすいナイロンコードは使用しない。
- 石が飛びにくいハサミ刈式刈刃（カルマー、無双ツインブレード）を使用する。

